

2025・2026年（令和7・8年）度活動方針	地域主担当	行政担当
1.緑地・緑道の魅力アップ (1) GREEN×EXPO2027を意識した緑道の魅力アッププランの検討していく。 「環境と共生する未来のグリーン社会の発信」がGREEN×EXPO2027の目的である。港北NTは「緑の環境を最大限に保存するまちづくり」の方針のもとに、緑道に代表されるグリーンマトリックスで作られた。この緑道をGREEN×EXPO2027を目指して、他の地域とも連携して魅力アッププランを検討する。	(1) 緑道の魅力アッププロジェクト（新）	(1) 土木事務所 区政推進課
(2) 山崎公園と牛久保公園、烏山公園里山保全 ① 樹林地保安全管理計画については、2024年度計画を地域で応援していく。 ② 山崎公園のあさぎ池の漏水を防止するための水源設備の設置を検討する。	(2) ① 牛久保公園愛護会 烏山公園愛護会 山崎公園愛護会 ② 山崎公園愛護会	(2) 土木事務所
(3) 公園、緑道の美化、保全に、愛護会を中心に地域住民が参加していく。	(3) 各愛護会	(3) 土木事務所
2. 早渕川の魅力アップ (1) 早渕川・老馬谷ガーデン(HRG) ・ GREEN×EXPO2027と連携したHRGの魅力アップを図り、発信していく。・ 地域緑のまちづくり助成金に代わる運営費用を確保する。 ・ 都筑区、都市大、地域の連携強化と活動メンバーを増やしていく。 (2) 早渕川河川管理道路 本件は、中川まちづくりプランに取り上げられて8年も経っているが未だに解決されていない。 ・ 歩行者、自転車の安全通行を可能とする車止めの設置については、横浜市から県治水事務所に要請が必要であり、住民だけでは対応できない問題である。 ・ 早渕川周辺の環境づくりは、都筑区まちづくりプランの「緑と水の環境づくり(P29ーP31)」に記載されている。この考え方をもとに、歩行者等の安全にも配慮するため、地域と都筑区等が協力して調査、対策の検討を行う。 ・ 取組の進め方や役割分担については、今後地域と都筑区で協議していく。	(1) HRG運営会/中川つなぐ会 (2) ぐるっと緑道	(1) 区政推進課 (2) 区政推進課
3. 駅前商業地区のバリアフリーを検討していく ・ 区役所との協議結果に基づきベンチの設置を行う。	ぐるっと緑道 中川駅前商業地区振興会	土木事務所
4. 歩行者・自転車の安全 (1) 自転車交通安全ルールを知る、守ることが重要である。行政、学校、町内会等が協力し、ルールのPR、教育を行う。 ・ 「自転車安全運転マナーのまち」としてPR活動を行う。 （上記を継続）	(1) 自転車対策委員会 町内会/自治会 中川駅前商業地区振興会 学校、PTA、おやじの会	(1) 地域振興課 土木事務所 都筑警察署
(2) 小学校スクールゾーン委員会と連携していく。	(2) 小学校/PTA 中川西町内会 牛久保町内会 牛久保西町内会	(2) 地域振興課 土木事務所 都筑警察署

(3)山崎公園運動広場横の園路 区役所は公園利用の原則をPRし、仮設ではなく、本格的な掲示などにより走行禁止の押し歩きを徹底する。	(3) 自転車対策委員会 ・ 山崎公園愛護会	(3) 土木事務所
5. 都筑らしい文化の醸成 ①地域が協力する交流イベントを継続する。 ②イベント情報の地域共有化 ③都筑区民文化センター（ボッシュホール）との連携や協力体制を検討する。	全団体	地域振興課
6. 地域活動の担い手を増やす (1)地域の様々な団体が連携協力し、情報を発信し、地域活動のすそ野を広げていく。	(1) 全団体	(1) 地域振興課 ①土木事務所
(2) 保育園、幼稚園、小学校の親子、中学校、都市大学との連携により、若い参加者を増やしていく。	(2) 全団体	(2) 地域振興課
(3)都市大学/学生組織と地域の協力関係を更に発展させる。	(3) 都市大 全団体	
7. 中川駅前商業地区の活性化 ①商業地区振興会の活動を応援、連携していく。 ②花と緑のまちづくり（NRP）による商業地区の魅力を継続していく。	①全団体 ②NRP 振興会	①地域振興課 ②土木事務所 地域振興課
8. 中川1-4丁目の地域緑のまちづくり ・ 助成金終了後の活動を軌道に乗せる。	中川つなぐ会	区政推進課 土木事務所
9. ハウスクエア横浜の解散に伴う跡地問題 地域、事業者、横浜市の3者で協定締結等、港北ニュータウン「ハウスクエア横浜」跡地のまちづくり構想の実現を図る。 ①港北ニュータウン「ハウスクエア横浜」跡地のまちづくり構想に対する住民意見をフォローする。 ②「広場・コミュニティースペース」計画の具体的検討を行う。	ハウスクエア跡地特別委員会	区政推進課
10.子供にも高齢者にも優しいまちづくり (1) 高齢者に優しいまちづくり ・ 「認知症の方が行方不明になった場合の捜索アプリ」を各団体は中川周辺で広げていくことを検討する。	中川地域ケアプラザ 町内会・自治会	区役所
(2) 子ども・子育て世代に優しいまちづくり ・ 連絡会へ参加する関係団体を拡充し、子どもと子育て世代に優しいまちづくりの視点で第2期中川まちづくりプランを検討する。	子育てプロジェクト（新）	区役所

11.まちづくりプラン/まちづくり連絡会の進化 (1) まちづくりプランのステップアップ＝地域と区役所の協働のレベルアップ ①まちづくりプランの計画期間をこれまでの1年間から2年間に変更し、レビューは毎年行う。 ・都筑区の予算計画サイクルを考慮し、活動方針を実現しやすくする。 ②区役所から年初に運営方針の説明を受け、また、まちづくりプランの実施状況について、地域と都筑区が意見交換を行い、協働して取組を推進する。	ぐるっと緑道	区政推進課
(2) 令和8年度には「第2期中川まちづくりプラン」の検討を行う。 令和7年に横浜市マスタープランが改定され、それ以降、「都筑区まちづくりプラン」の改定が予想される。連絡会としては、それに合わせて都筑まちづくりプランに対する意見を提出するとともに、第2期中川まちづくりプランの検討を行う。	ぐるっと緑道	区政推進課
(3) まちづくり連絡会の在り方 ①まちづくり連絡会の組織を規約制定により明確化する ハウスクエア横浜跡地に関する協定を締結できるよう連絡会規約（仮称）を制定する。規約検討委員会を立ち上げ、半年を目途に規約を制定する。 ②まちづくり連絡会も各団体の意識レベルを上げ、協働により中川まちづくりプランの実現を図るため、以下を研究、検討する。 ・中川まちづくり連絡会及び中川まちづくりプランについてを横浜市地域まちづくり推進条例に定める「地域まちづくり組織」及び「地域まちづくりプラン」として横浜市に申請し、認定を受ける。（まちづくりプランの認定後は、条例を根拠に横浜市がまちづくりプランの実現を支援することができる）。 ・規約など組織体制づくりや、まちづくりプランの審査が必要となる。	(3) ①規約検討プロジェクト ②ぐるっと緑道	区政推進課
(4)構成団体の会議体、広報紙やSNSなどを活用し、「中川まちづくりプラン」の認知度を上げていく。	全団体	区政推進課 地域振興課